

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年1月13日

【四半期会計期間】 第57期第3四半期(自平成27年9月1日至平成27年11月30日)

【会社名】 株式会社ベルク

【英訳名】 Belc CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大島孝之

【本店の所在の場所】 埼玉県鶴ヶ島市脚折1646番

【電話番号】 049(287)0111(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 上田英雄

【最寄りの連絡場所】 埼玉県鶴ヶ島市脚折1646番

【電話番号】 049(287)0111(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 上田英雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第56期 第3四半期 連結累計期間	第57期 第3四半期 連結累計期間	第56期
会計期間	自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日	自 平成27年3月1日 至 平成27年11月30日	自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日
売上高 (百万円)	116,404	131,356	158,866
経常利益 (百万円)	5,681	6,639	7,541
四半期(当期)純利益 (百万円)	3,372	3,906	4,465
四半期包括利益又は 包括利益 (百万円)	3,383	3,923	4,484
純資産額 (百万円)	42,420	46,539	43,412
総資産額 (百万円)	85,067	89,949	87,497
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	161.63	187.22	213.97
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	49.9	51.7	49.6

回次	第56期 第3四半期 連結会計期間	第57期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成26年9月1日 至 平成26年11月30日	自 平成27年9月1日 至 平成27年11月30日
1株当たり四半期 純利益金額 (円)	40.68	62.16

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループにおいて営まれている事業の内容に重要な変更はありません。
また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益の改善、並びに雇用及び所得環境の回復が見られた一方、中国経済の減速をはじめとした海外景気に対する不安感及び雇用環境の変化により人材採用が困難となり、先行き不透明な状況が続いております。

小売業界におきましては、消費者の低価格志向が依然として続く中、業種、業態を超えた競争の激化も相まって、厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中で当社グループは、スーパーマーケットとして地域社会のお客さまの生活防衛意識に応えるべく「Better Quality & Lower Price」を掲げ、商品の品質強化、価格強化に取り組みました。

販売政策におきましては、ベルクカードポイント販促及びチラシ価格の強化により、お客さまの来店動機を高め、また、接客レベルの向上、品切れの削減、季節催事に合わせた売場づくり及びお買物宅配サービス「ベルクイック」を引き続き行うことにより、固定客化を図る取り組みを実施いたしました。

店舗運営におきましては、当社最大の特長である標準化された企業体制を基盤にLSP（作業割当システム）の定着化、適正な人員配置を図り効率的なチェーンオペレーションを推進いたしました。

店舗展開におきましては、平成27年3月埼玉県熊谷市に「熊谷銀座店」、7月群馬県高崎市に「フォルテ高崎店」、9月埼玉県坂戸市に「北坂戸店」、11月埼玉県さいたま市に「浦和根岸店」を新規出店し、ドミナント戦略を推進した結果、平成27年11月末現在の店舗数は93店舗となりました。また、標準化の推進のため、既存店10店舗の改装を実施いたしました。

物流体制におきましては、自社物流センターにて、商品を産地やメーカーから大量一括調達することにより配送効率を高め、お客さまにお求めやすい価格で、安定した品質の商品を提供することを可能としています。また、店舗作業に合わせた配送体制や納品形態を実現し、店舗作業の標準化を推進いたしました。

一方、連結子会社である「株式会社ホームデリカ」は、自社開発商品の製造を充実させ、店舗作業の軽減等を図りました。また、「株式会社ジョイテック」は、備品、消耗品、販売用資材等の供給や清掃業務等、当社グループのサービス業務の強化に取り組みました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間における経営成績は、営業収益（売上高及び営業収入）が133,244百万円（前年同期比112.8%）、営業利益が6,380百万円（前年同期比116.3%）、経常利益が6,639百万円（前年同期比116.9%）、四半期純利益が3,906百万円（前年同期比115.8%）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ、2,452百万円増加し89,949百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ、514百万円増加し12,714百万円となりました。この主な要因は、現金及び預金が671百万円増加したこと等によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ、1,938百万円増加し77,234百万円となりました。この主な要因は、建物及び構築物が1,464百万円増加したこと等によるものであります。

(負債)

負債は、前連結会計年度末に比べ、675百万円減少し43,409百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ、1,039百万円増加し22,542百万円となりました。この主な要因は、買掛金が1,319百万円増加したこと等によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ、1,714百万円減少し20,867百万円となりました。この主な要因は、長期借入金が1,520百万円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べ、3,127百万円増加し46,539百万円となりました。この主な要因は、利益剰余金が3,110百万円増加したこと等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年1月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,867,800	20,867,800	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	20,867,800	20,867,800		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年11月30日		20,867,800		3,912		4,102

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成27年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 700		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,864,500	208,645	同上
単元未満株式	普通株式 2,600		同上
発行済株式総数	20,867,800		
総株主の議決権		208,645	

(注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。

2 上記の「単元未満株式」の欄には、当社所有の株式が9株含まれております。

【自己株式等】

平成27年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ベルク	埼玉県鶴ヶ島市脚折1646番	700		700	0.00
計		700		700	0.00

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
常務取締役 管理本部長	常務取締役 管理本部長 兼 経営企画部長	上田 英雄	平成27年7月1日

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成27年9月1日から平成27年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成27年3月1日から平成27年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、海南監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,899	4,570
売掛金	748	622
商品及び製品	4,791	5,196
原材料及び貯蔵品	101	157
繰延税金資産	657	352
その他	2,002	1,815
流動資産合計	12,200	12,714
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	37,916	39,381
土地	23,785	24,403
その他（純額）	3,589	3,723
有形固定資産合計	65,291	67,508
無形固定資産		
	1,083	1,031
投資その他の資産		
繰延税金資産	928	700
差入保証金	5,400	5,345
その他	2,599	2,655
貸倒引当金	6	6
投資その他の資産合計	8,922	8,695
固定資産合計	75,296	77,234
資産合計	87,497	89,949

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	9,301	10,621
短期借入金	800	800
1年内返済予定の長期借入金	4,216	4,030
リース債務	501	646
未払法人税等	1,741	521
賞与引当金	669	245
役員賞与引当金	72	45
ポイント引当金	245	261
本社移転損失引当金	33	
その他	3,919	5,370
流動負債合計	21,502	22,542
固定負債		
長期借入金	13,895	12,374
リース債務	1,531	1,675
役員退職慰労引当金	514	142
退職給付に係る負債	424	142
預り保証金	3,799	4,074
資産除去債務	1,426	1,523
その他	988	934
固定負債合計	22,582	20,867
負債合計	44,084	43,409
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,912	3,912
資本剰余金	4,102	4,102
利益剰余金	35,470	38,581
自己株式	0	0
株主資本合計	43,485	46,596
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	35	45
退職給付に係る調整累計額	108	101
その他の包括利益累計額合計	73	56
純資産合計	43,412	46,539
負債純資産合計	87,497	89,949

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年11月30日)
売上高	116,404	131,356
売上原価	86,686	97,856
売上総利益	29,717	33,499
営業収入	1,721	1,887
営業原価	595	642
営業総利益	30,843	34,744
販売費及び一般管理費	25,358	28,364
営業利益	5,484	6,380
営業外収益		
受取利息	23	22
受取配当金	1	1
受取事務手数料	203	238
債務勘定整理益	17	16
その他	90	115
営業外収益合計	337	394
営業外費用		
支払利息	138	134
その他	1	1
営業外費用合計	140	136
経常利益	5,681	6,639
特別利益		
固定資産売却益	0	0
本社移転損失引当金戻入額		18
特別利益合計	0	19
特別損失		
固定資産売却損		0
固定資産除却損	21	53
減損損失	200	385
本社移転損失引当金繰入額	33	
社葬費用		33
特別損失合計	255	473
税金等調整前四半期純利益	5,426	6,185
法人税、住民税及び事業税	1,916	1,846
法人税等調整額	136	432
法人税等合計	2,053	2,278
少数株主損益調整前四半期純利益	3,372	3,906
四半期純利益	3,372	3,906

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年11月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	3,372	3,906
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	11	10
退職給付に係る調整額		6
その他の包括利益合計	11	17
四半期包括利益	3,383	3,923
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,383	3,923
少数株主に係る四半期包括利益		

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が252百万円減少し、利益剰余金が163百万円増加しております。なお、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年11月30日)
減価償却費	2,434百万円	2,848百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月23日 定時株主総会	普通株式	417	20.00	平成26年2月28日	平成26年5月26日	利益剰余金
平成26年10月6日 取締役会	普通株式	459	22.00	平成26年8月31日	平成26年11月4日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成27年3月1日 至 平成27年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月28日 定時株主総会	普通株式	479	23.00	平成27年2月28日	平成27年5月29日	利益剰余金
平成27年10月5日 取締役会	普通株式	479	23.00	平成27年8月31日	平成27年11月2日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成26年3月1日至平成26年11月30日)

当社グループは、小売業のみを営んでおり、単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成27年3月1日至平成27年11月30日)

当社グループは、小売業のみを営んでおり、単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額	161円63銭	187円22銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	3,372	3,906
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	3,372	3,906
普通株式の期中平均株式数(千株)	20,867	20,867

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第57期(平成27年3月1日から平成28年2月29日まで)中間配当については、平成27年10月5日開催の取締役会において、平成27年8月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	479百万円
1株当たりの金額	23円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成27年11月2日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 1月12日

株式会社ベルク
取締役会 御中

海南監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 古 川 雅 一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 溝 口 俊 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベルクの平成27年3月1日から平成28年2月29日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成27年9月1日から平成27年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年3月1日から平成27年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ベルク及び連結子会社の平成27年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。